



---

# 令和元年度 事業報告書

---

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日



公益社団法人全国被害者支援ネットワーク

東京都文京区本郷二丁目14番10号東京外国語大学本郷サテライト6階

# 令和元年度事業報告

## 【 総括 】

- 1) ネットワークは、「第4期3年計画」の1年目として、加盟各センター（以下「センター」という。）及び関係機関・団体と連携し、協力を図りながら事業計画を推進した。
- 2) 第4期3年計画は第3期3年計画の方針を継承し、「被害者が、全国のどこにいても、いつでも（24時間365日）求める支援が受けられ、被害者の声に応えることのできる活動」という目指す姿を実現するための条件整備の充実・強化のために、「①犯罪被害者支援活動（人材育成、支援活動、組織体制、広報啓発活動）を充実・強化する。②ネットワークと各被害者支援センターの連携を一層強化する」としている。重点施策として「①支援活動の質の向上を図る、②相談員等・事務局員の意欲の向上を図る、③組織体制の強化を図る、④広報啓発活動の充実強化を図る、⑤被害者緊急支援金の継続的な運用と充実」を掲げ、その実現のために種々の事業を実施した。

なお、政府の第4次犯罪被害者等基本計画（5か年計画）は、2021年度から始まる予定である。全国被害者支援ネットワークの第4期3年計画は2021年度に終了することになるが、第5期中期計画期間は、政府の第4次犯罪被害者等基本計画期間に連動させるべく策定する予定である。

- 3) 第4次犯罪被害者等基本計画（2021年4月より）の策定に向けて、加盟団体と連携して取り組んだ。昨年度に加盟団体より集約した第3次犯罪被害者等基本計画に対する要望・意見に基づき、ネットワークの要望・意見を警察庁へ提出した（令和元年8月）。本要望・意見が第4次犯罪被害者等基本計画に反映されるよう働きかけを継続する。
- 4) 各センターとの連携協力の強化に関しては、次の通り実施した。
  - ・ブロック事務局体制の強化を図るため、ブロック事務局長会議をブロック毎に開催し、被害者支援活動の事業課題の解決のための対応策等を協議した。
  - ・理事がセンターを訪問し、センターの課題について意見交換を行った。
  - ・4月19日には全国事務局長等が一堂に会した全国事務局長等会議を開催、ネットワーク及び被害者支援関係機関のこれからの一年間の取り組みを紹介するとともに、加盟団体の事業課題（財政基盤の強化等）を解決するための議論を行った。また、4月18日の新任事務局長等研修は被害者支援組織の事務局長としての導入研修と位置付けて実施した。
- 5) NNVS認定コーディネーターによる全国研修・質の向上研修・センター研修等の人材育成活動に関する助言・指導など、NNVS認定コーディネーターの役割の積極的な展開を図った。

NNVS認定コーディネーター会議の開催、質の向上研修におけるプログラム作成・開催センターへの助言指導、講師派遣によるセンター支援を行った。
- 6) 理事会・各部会等においての検討と決定を踏まえて、以下の活動を行った。
  - ①質の向上研修等による支援員、相談員、スタッフ等の研修を実施した。
  - ②被害者支援に関する広報・啓発活動を推進した。
  - ③(公社)ACジャパンが主催する「2018年度支援キャンペーン」を、2019年6月末まで実施した。

新たにSNS（Social Network Service）を媒体とした全国規模の広報活動を展開した。ターゲットをよりセグメントした広報活動が可能となった。これにより、若い年代に対し犯罪被害者支援活動や支援センターの存在及び犯罪被害者等電話サポートセンター（ナビダイヤル）の認知度向上を図ると共に、各支援センターの広報活動との連動した活動とした。
  - ④犯罪被害者等電話サポートセンターは2年目の運営となった。全国の支援センターとの連携強化に努め、相談員の育成強化による相談業務のさらなる充実を図った。また、SNSを活用した広報活動により、電話サポートセンターにつながるナビダイヤルの認知度向上に努めた。
  - ⑤ガバナンス委員会において、犯罪被害者等の支援に携わる者の倫理綱領の加盟団体の相談員・支援員や役員や職員への周知徹底の方策について討議し、下記の内容を実行した。
    - ア)「犯罪被害者等の支援に携わる者の倫理綱領」のポケット版を制作し、全支援センターの相談員、支援員が携帯するよう配布・通知する。
    - イ) ブロック事務局長等会議、質の向上研修、全国研修会等にて倫理綱領を配付資料に掲載した。倫理に関するカリキュラムを設けるなど、倫理綱領の浸透に根気よく取り組んだ。

## 【 事業内容 】

### 【協力及び共助に関する事業】

#### (1) ネットワークと加盟各センターの協力と連携強化

##### ① ブロック事務局体制の強化

1) 全国を6ブロック（北海道・東北、関東甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄）に分け、ブロック事務局体制の強化に取り組んだ。ブロック毎にブロック事務局を設け、ネットワーク事業・施策の実行度を高めた。具体的には、ブロック事務局が、ブロック事務局長会議の開催及びブロック研修（質の向上研修）の開催等に関するネットワークの業務を遂行した。

##### 2) ブロック事務局長会議

各ブロックにおける被害者支援活動遂行上の事業課題を解決するためにブロック事務局長会議を実施し、各センターにおける課題抽出、その対応策についてブロック内での共通認識を深めた。

本年度は、国の第3次犯罪被害者等基本計画見直しに向けた意見・要望への取り組みや犯罪被害者支援に特化した条例が未制定な都道府県知事に対する働きかけ（加盟団体とネットワーク協働）について説明した。

ブロック事務局長会議は、6月から10月にかけて6ブロックで1回ずつ開催した。1月に中国・四国ブロックのブロック事務局長会議（2回目）を開催した。

##### ② 理事のセンター訪問

各支援センターの実情等の把握と課題検討のため、専務理事・理事等が支援センターを訪問。経費削減のため、ブロック事務局長会議等の訪問機会を活用した。

##### ③ 全国理事長会議

加盟団体の理事長が一堂に会し、加盟団体の連携強化の促進と第4期3年計画の推進を図った。

日時：令和元年8月8日（木） 13：30～18：30

場所：ホテルグランドアーク半蔵門 華の間（3階）（東京都千代田区隼町1-1）

内容：講義等

①警察による犯罪被害者支援の取り組みの現状と今後について

②犯罪被害者等の支援に求められる被害者等のニーズと

「犯罪被害者支援に特化した条例の役割」

③ネットワークの事業について

○ NNVS第4期3年計画について

○ 第4次犯罪被害者等基本計画への対応

##### ④ 全国事務局長等会議及び新任事務局長等研修

ネットワーク及び被害者支援関係機関のこれから一年間の取り組みを紹介するとともに、加盟団体の事業課題（相談電話、人材育成等）を解決するための議論を行った。就任後1年程度の事務局長を対象とした新任事務局長研修は、被害者支援組織の事務局長としての「導入研修」と位置付けて実施した。

##### 1) 全国事務局長等会議

日時：4月19日（金） 10：30～16：30

場所：日本財団（東京都港区赤坂1-2-2）2階 大会議室

内容：①理事長あいさつ

②ネットワークの事業運営について

③講演

・犯罪被害者等支援条例制定の動向と取り組み

高知県における条例制定への取り組みについて

・警察における犯罪被害者支援について

④ファンドレイジング・モデル事業について

・モデル支援センターの活動状況報告

・ファンドレイジング活動に関するグループ討議

## 2) 新任事務局長等研修

日時：4月18日（木） 10：30～17：30

場所：機械振興会館（東京都港区芝公演3-5-8）6階 会議室6-61

内容：講義

- ①オリエンテーション
- ②公益社団法人等の経理事務について
- ③犯罪被害者支援の現状と課題
- ④民間犯罪被害者支援団体の役割と全国被害者支援ネットワークの事業について
- ⑤被害者支援センターの運営について

## (2) 財政基盤確立のための諸活動

### ① 財政基盤構築プロジェクトの推進

預保納付金の大幅な減額に対し、財政基盤構築プロジェクト活動を推進し、預保納付金による助成金に代わる財源を確保すべく取組んだ。具体的には、警察庁の協力を得て、関連の国有施設等への寄付型自動販売機の設置促進の実施、大手民間企業への被害者支援事業への資金援助のお願い（訪問）などを実施した。まだ、十分な成果は得られず、継続的に取組むこととする。

### ② 賛助会員／賛助企業／寄付金（個人・団体）

実績	賛助会員	個人	525,000円（120名）	企業団体	1,420,000円（18団体）
	合計		1,945,000円		
	寄付金受入額	個人	4,981,773円（125名）	企業団体	3,867,883円（14団体）
	合計		8,849,656円		
	総合計		10,794,656円		

### ③ 寄付型自動販売機設置事業

飲料代金の一部を犯罪被害者支援活動に寄付する自動販売機の設置を推進した。

実績：4月～3月 一般寄付金 1,662,582円、指定寄付金 217,646円（※1）

※1. 管区／都道府県警察学校、同機動隊に設置の寄付型自動販売機の寄付金については、犯罪被害者等電話サポートセンターの運営費に充てる「指定寄付金」とした。

### ④ 中古本寄付プロジェクト「ホンデリング・プロジェクト」

2011年12月からスタートした中古本のリユースによって寄付を受ける仕組みの「ホンデリング・プロジェクト」が定着し、リピーターによる寄付等により実績が伸びている。

2019年12月には、衆議院会館において、議員事務所より沢山の中古本を提供頂くとともに、犯罪被害者支援の取組みを周知することができた。2017年から3回目の実施である。

現在、各団体の広報等を行いつつ実績を伸ばしている。（46センター参加）

[実績]：	4～3月	96,776冊、2,840件	6,507,457円
	うち、ネットワークへの寄付額		1,398,973円
	センターへの寄付金総額		5,108,484円

## (4) 被害者緊急支援金の支給事業

犯罪被害者等を被害直後の早期において緊急的に支援する等のために緊急支援金を給付した。

・申請件数：37件（人）

・支給金額合計：2,200,000円

※補足…1件戻り有り（平成28度分 △50,000円）

## (5) カウンセリング等の支援事業

犯罪被害者等が受けるカウンセリングの費用を、各支援センターを通してカウンセリング実施先へ支払い、被害者等の負担を軽減した。

・申請件数：12件（人）（内、継続1件）

・支援金額合計：222,520円

## (6) 被害者支援募金活動

ネットワークと加盟団体の、財政・組織基盤の強化と犯罪被害者を取り巻く現状や被害者支援活動に対する理解を広く国民に深めるための広報啓発活動として、全国矯正展及び犯罪被害者週間を中心とする加盟団体との全国一斉募金活動において、パンフレット配布及び募金活動を実施した。

[募金活動実施結果]

・5月31～6月1日	「第61回全国矯正展」(法務省主催) (会場：千代田区北の丸公園・科学技術館)	9,430円
・10月18日	「全国犯罪被害者フォーラム2019」	221円
・10月24日	「日比谷ガーデニングショー」	1,400円
・11月25～11月29日	(犯罪被害者週間) 御茶ノ水駅前での街頭募金活動	2,510円
・12月1日	(犯罪被害者週間) 池袋駅東口前での街頭募金活動	275,419円

## (7) 表彰

10月18日(金)「全国犯罪被害者支援フォーラム2019」において、支援活動に尽力した支援活動員・職員及び支援団体を称揚するとともに、支援活動に支援・協力いただいた団体・個人に感謝状を贈呈した。

<表彰者>

### 1 犯罪被害者支援功労者表彰

#### ア) 犯罪被害者支援特別栄誉章

公益社団法人秋田被害者支援センター  
公益社団法人かがわ被害者支援センター

鈴木 邦子  
伊藤 好美

#### イ) 犯罪被害者支援栄誉章

公益社団法人みやぎ被害者支援センター  
公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま  
公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター  
公益社団法人被害者支援都民センター  
認定NPO法人神奈川被害者支援センター  
認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター

小野 千賀子  
毒島 裕子  
藤田 きよ子  
阿久津 照美  
橋谷田 清美  
鈴木 博子

### 2 犯罪被害者支援功労団体表彰

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター  
公益社団法人紀の国被害者支援センター  
公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター

### 3 犯罪被害者支援功労職員表彰

公益社団法人被害者支援センターとらぎ  
公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター  
公益社団法人被害者支援センターえひめ

岡 祐理恵  
塚本 眞美子  
田所 和人

### 4 感謝状

岩手県一関市  
福島県福島市  
東京都渋谷区  
島根県出雲市  
宮崎県宮崎市

佐藤 暁僖  
福島県民共済生活協同組合  
ベル(株)  
江角 由利子  
内田 八千代

## (8) 犯罪被害者団体との連携

犯罪被害者団体と連携して「犯罪被害者週間全国大会2019」に協力した。

<犯罪被害者週間全国大会2019>

11月30日(土)浅草セントラルホテル(東京都台東区浅草1-5-3)において、犯罪被害者団体19団体で構成する「犯罪被害者団体ネットワーク」(愛称「ハートバンド」)が主催し、ネットワーク等が後援する全国大会が開催された。今年度は支援センターに所属する自助グループの方にも参加を呼びかけた。

■ 主 催： 犯罪被害者団体ネットワーク(愛称「ハートバンド」)

- 協 賛： 公益財団法人犯罪被害救援基金
- 後 援： 内閣府／警察庁／国土交通省／全国被害者支援ネットワーク
- 協力内容： 全国大会開催の準備対応への支援、大会への事務局参加

## 【情報の交換に関する事業】

### （1）ネットワークニュース発行

ネットワーク事業活動の発信や、ネットワークと加盟団体間及び加盟団体間の情報共有を目的として、発刊した。

1か月に1回発信し、4月から3月までの間に第86号から第97号を発行した。加盟団体の活動を紹介する寄稿は毎号1団体掲載しており、ファンドレイジングや広報活動、支援活動について紹介した。

「全国の支援員さんから～わたしの支援活動～」のコーナーでは、全国の支援員から、支援にあたる心構えや工夫等が寄せられた。

今年度から加盟団体の自助グループ活動の参考になるように「自助グループの活動紹介」のコーナーを新設し、自助グループに対する取組み内容や活動状況を紹介した。

ネットワークからの情報発信として、警察庁・行政等の動きや人事異動など犯罪被害者支援を巡る動向、全国の犯罪被害者等支援条例の制定状況や制定に向けた取組み、研修・イベント、各種委員会等の活動を紹介し、情報発信と情報共有に努めた。

## 【教育及び訓練に関する事業】

### （1）秋期全国研修会

ネットワークと警察庁が主管・主催する全国統一的な研修会である。

平成20年度より全体会及び一部の講義を公開しており、令和元年も同様に行政関係者、警察関係者、法テラス等の出席者に対して全体会及び一部の分科会を公開した。

- 日 程：令和元年10月19日（土）・20日（日）
- 会 場：スタンダード会議室 秋葉原店（千代田区東神田1丁目10-6）
- 参 加：直接支援員、犯罪被害相談員、行政・警察・法テラス関係者等、全体会約200名、分科会延べ270名
- 内 容：対談形式の全体会、講義形式による分科会

10/19 分科会 午前（100分）	<p>公開講義 6 コマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少年事件被害者への支援の留意点</li> <li>・ 交通事故被害者への生活支援</li> <li>・ 被害者支援の歴史と展望（対談）</li> <li>・ 検察庁からみた刑事手続きにおける民間支援団体との連携</li> <li>・ 精神疾患等についての基礎知識</li> <li>・ 社会福祉と被害者支援</li> </ul> <p>有資格者限定講義 1 コマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心理的支援専門職実務研修（1）</li> </ul>
10/19 分科会 午後（210分）	<p>直接支援員・犯罪被害相談員限定講義 4 コマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性被害者への支援</li> <li>・ 被害者電話相談の特殊性</li> <li>・ 直接的支援 ロールプレイ</li> <li>・ センター間の共同支援</li> </ul> <p>公開講義 2 コマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関との連携Ⅰ（刑事手続きに伴う支援）</li> <li>・ 関係機関との連携Ⅱ（条例制定に伴う連携のあり方）</li> </ul> <p>有資格者限定講義 1 コマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心理的支援専門職実務研修（2）</li> </ul>

10/20 午前 (90分)	全体会 対談「地域社会における生活支援」
10/20 午前 (20分)	NNVS 認定コーディネーター認定式 総括

## (2) 質の向上研修

全ブロック統一プログラムにより、全国6ブロック毎に均一な内容の1泊2日の研修を実施した。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3月に開催予定の研修を中止した。

上半期

ブロック	開催センター	日程	参加者数
北海道・東北	秋 田	2019/ 7/11・12	22
関東甲信越	神奈川	2019/ 6/22・23	15
東海・北陸	ぎ ふ	2019/ 7/20・21	18
近畿	京 都	2019/ 7/25・26	20
中国・四国	広 島	2019/ 9/ 7・ 8	29
九州・沖縄	沖 縄	2019/ 6/29・30	23

下半期

ブロック	開催センター	日程	参加者数
北海道・東北	ふくしま	2019/11/ 7・ 8	16
関東甲信越	神奈川	2020/ 3/14・15	中止
東海・北陸	ぎ ふ	2020/ 3/ 7・ 8	中止
近畿	ひょうご	2020/ 2/22・23	15
中国・四国	おかやま	2020/ 1/18・19	23
九州・沖縄	沖 縄	2020/ 2/ 1・ 2	13

## (3) 受講者管理システムの運用

犯罪被害相談員等が受講した研修を把握し、研修の質の向上をはかるため、研修受講履歴管理システムを導入し、平成29年4月より運用を開始した。これにより、誰がどのようなネットワーク主催の研修を受けたことがあるかをシステム上で確認することができる。またセンター主催の研修も同様に、受講履歴を把握することが可能になった。各種研修の参加証明書、修了証もこのシステムを用いて発行している。

## (4) 課題研修

犯罪被害者支援の具体的事例検討、相談経験交流を通じて、支援員・相談員の均質な質の向上を図ることを目的に、大阪センターで開催した。

- 実施状況： 全4回
- 実施期間： 第1回 6/10 ～ 6/12、第2回 7/8 ～ 7/10、第3回 8/5 ～ 8/7  
第4回 12/9 ～ 12/11
- 参加者数： 各2～3名 計10名
- 実施内容： チェックシートに基づく個人の課題検討、直接支援の支援計画、ロールプレイ、性犯罪被害者への支援技術習得、直接支援に基づく事例検討等

## (5) 支援活動責任者研修

加盟団体の支援責任者等による研修を企画・開催し、支援責任者としての能力向上と相互啓発や活動の情報交換等による支援の強化を図った。

- 日 時： 令和元年8月2日(金)・3日(土)
- 場 所： 日本財団 2階 大会議室
- 参 加： 43センター43名
- 内 容： 参加者に事前アンケートを行いその結果をもとに、課題等を討議した。

第1日目 令和元年8月2日(金)

時 間	内 容
25 分	オリエンテーション ・研修の目的 ・支援責任者の役割 ・人材育成 ・研修のプログラムと目的
150 分	事前アンケートに基づく発表、質疑応答
80 分	グループ討議①

第2日目 令和元年8月3日（土）

時 間	内 容
90 分	性暴力被害者への対応（光の花クリニック 白川美也子氏）
30 分	犯罪被害者等電話サポートセンターの報告
45 分	グループ討議①発表、質疑応答
125 分	グループ討議②
10 分	総括

#### (6) 広域・緊急支援チームの運用

広域・緊急的事案に対応するため、支援を要する加盟団体への理事、コーディネーター等チーム員の派遣をするもので、今年度は派遣要請がなかった。

#### (7) NNVS 認定コーディネーターの配置

##### ① NNVS 認定コーディネーター会議の開催

NNVS 認定コーディネーターが参集し、研修内容等に関して討議する会議を、5/20、9/9、11/13 に開催した。

##### ② 質の向上研修における助言・指導

ブロック担当 NNVS 認定コーディネーターが、開催センターに対し、質の向上研修のプログラム作成に関して助言・指導を実施した。

##### ③ 支援センター開催の養成講座・継続研修への講師派遣

加盟団体で実施する養成講座、継続研修の講師として NNVS 認定コーディネーターを 26 センターに派遣した。

	センター名	派遣日	内容
1	なら犯罪被害者支援センター	2019/ 5/ 7	相談・支援における記録の書き方
2	大分被害者支援センター	2019/ 5/31	犯罪被害者等支援に携わる者の倫理綱領の解説
3	やまがた被害者支援センター	2019/ 6/18	被害者電話相談の特殊性、直接的支援で配慮すること
4	福岡犯罪被害者支援センター	2019/ 6/27	警察情報提供事案への対応
5	あおもり被害者支援センター	2019/ 7/ 2	直接的支援
6	かごしま犯罪被害者支援センター	2019/ 7/10	性暴力被害相談の基本～電話相談、ロールプレイ～
7	とっとり被害者支援センター	2019/ 7/13	支援者の自己理解

8	とやま被害者支援センター	2019/ 7/16	電話相談の重要性・留意点
9	ふくしま被害者支援センター	2019/ 8/ 6	直接的支援の実際
10	千葉犯罪被害者支援センター	2019/ 8/ 9	支援センターにおける電話・面接相談及び付添い等、直接的支援のあり方
11	被害者支援センターすてっぷぐんま	2019/ 8/28	警察情報提供事案への対応
12	こうち被害者支援センター	2019/ 9/ 3	相談の技術、電話相談ロールプレイ
13	被害者サポートセンターおかやま	2019/ 9/14	事例検討
14	くまもと被害者支援センター	2019/ 9/17	家族間の支援
15	みやざき被害者支援センター	2019/ 9/20	子どもの性被害対応について
16	ぎふ犯罪被害者支援センター	2019/10/ 4	支援センターにおける人材育成
17	島根被害者サポートセンター	2019/10/ 5	現場に即した直接的支援
18	石川被害者サポートセンター	2019/10/ 5	電話相談のロールプレイ
19	被害者支援ネットワーク佐賀VOISS	2019/10/15	被害者への関わり方、留意点、面接相談のロールプレイ
20	いわて被害者支援センター	2019/11/ 5	直接的支援の基本的留意事項
21	被害者支援センターえひめ	2019/11/10	現場に即した直接的支援
22	かがわ被害者支援センター	2019/11/12	被害者のニーズに応えるための支援
23	静岡犯罪被害者支援センター	2019/11/14	支援センターにおける犯罪被害者支援
24	被害者サポートセンターあいち	2019/11/15	電話相談から直接支援につなぐ
25	山口被害者支援センター	2019/12/11	電話相談の実務
26	埼玉犯罪被害者援助センター	2020/ 2/26	性暴力被害者の支援について

#### (8) 春期全国研修会（コーディネーター研修）

センターのコーディネーターの育成のための研修であり、全国被害者支援ネットワークが認定する NNVS 認定コーディネーターの資格要件を修得できる研修を実施した。前期研修を2日間、次のレベルにあたる後期研修を3日間開催した。

- 前期（1/27～28）受講者8名
- 後期（2/5～7）受講者5名
- 場所：機械振興会館

#### (9) 自助グループ研修

警察庁の交通事故被害者サポート事業である。被害者等の自助グループのあり方等についての研修が開催された。ネットワークは、被害者等の回復のための自助グループを支援し、被害者支援の充実を図ることを目的とする自助グループ・運営会議に委員として参加した。

- 日程：令和元年12月7日（土）
- 場所：公益社団法人被害者支援センターとちぎ

## 【調査及び研究に関する事業】

### (1) 国際化への取り組み

韓国で2018年にアジア圏の被害者支援団体、Victim Support Asia（ヴィクティムサポートアジア）が発足した。2018年5月に電話会議に参加をした。その後、特段の動きは無い状況である。

今後、日本における外国人の増加を踏まえ、外国人の相談窓口の調査等を進め、共有を図る。

### (2) 組織体制・予算等の調査

各加盟団体における平成30年度決算及び平成31年（令和元年）度予算、平成31年4月時点での組織体制についての調査を4～6月に行った。調査結果は加盟団体及び警察庁に8月に開示した。

## 【広報及び啓発に関する事業】

### (1) 全国犯罪被害者支援フォーラム2019の開催

1996年の第1回開催以降本年で通算24回目、2019年度も日本被害者学会、公益財団法人犯罪被害者支援基金、警察庁との4者による共同開催により実施。本年は、テーマを「地域社会における犯罪被害者支援」として、第1部では表彰式および被害者による講演「犯罪被害者・遺族の存在」を、第2部ではパネルディスカッション「地域社会で被害者家族を支える～子どもへの中長期的支援のために～」を行った。

来場者数は、414名であった。

■ 日 時：2019年10月18日（金）13:00～17:10

■ 会 場：イイノホール（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング）

※台風豪雨等の影響で事前申込者数を大きく下回った

### (2) アニュアルレポート等の作成

組織、事業の透明化を図り、全国被害者支援ネットワークの活動を広報するため、2019年度版「アニュアルレポート2018」（活動報告書）を作成した。2018年度版では、昨年に引き続き、事業分野ごとの活動内容を紹介するとともに、加盟団体と協力して被害者支援の充実を図る様子を紹介した。12ページ、4,000部作成し、10月18日に開催した「全国犯罪被害者支援フォーラム2019」で配布したほか、加盟団体・各都道府県警察本部・都道府県庁に発送した。

### (3) 被害者支援ニュースの発行

犯罪被害者支援に関する最新情報等を取り上げ、第29号（7月）、第30号（12月）、第31号（3月）を発行した。

<配付先>（約1,800か所）：

加盟団体、都道府県警察本部、都道府県庁、政令指定都市、検察庁、保護観察所、更生保護委員会、弁護士会、日本司法支援センター、地方裁判所および支部、矯正管区・施設・少年鑑別所・少年院、地方法務局、精神保健福祉センター、臨床心理士会、社会福祉士会、財団法人交通事故紛争処理センター、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）、暴力追放運動推進センター、警察庁記者クラブ、司法記者クラブ、個別関連マスコミ、被害者団体、賛助会員等

### (4) 「被害者の声」作成

犯罪被害者や遺族・家族が、自身の被害体験について、加盟団体から受けた支援を中心に綴った手記集「被害者の声 第13集」（9名の被害者の手記）を3,000部作成し、10月に発行した。関連団体や関係者に配付したほか、10月18日開催の全国犯罪被害者支援フォーラム2019で配付した。

配付先：加盟団体、都道府県警察本部、都道府県庁、日本司法支援センター、内閣府、警察庁、法務省、最高裁判所、日本財団、（公財）犯罪被害者支援基金、（公財）日工組社会安全研究財団、（一財）ひまわり基金、（一社）日本損害保険協会、他関係者

## (5) 犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座

将来、法曹界を担う人材や援助職（医師、教師、看護師、心理士等）をめざす人材に対して、被害者支援に関する知識を涵養する目的で、4月から12月までの間に、以下9大学・大学院に在籍する大学生・大学院生760名を対象に、被害者支援に関する講義を実施した。

- ① 名古屋大学法科大学院 参加者30名：受入担当 宮木康博教授

開催日時	令和元年5月13日(月)	14:45-16:15
講義内容	犯罪被害者の声	永谷博司さん(被害者遺族)

- ② 日本大学危機管理学部 参加者108名：受入担当 金山泰介教授

開催日時	令和元年5月22日(水)	13:00-14:00
講義内容	犯罪被害者の声	小佐々洸子さん(被害者遺族)

- ③ 東京学芸大学 参加者190名：受入担当 宿谷晃弘准教授

開催日時	令和元年6月10日(月)	10:30~12:00
講義内容	犯罪被害者の声	佐藤咲子さん(被害者遺族)

- ④ 早稲田大学大学院 参加者6名：受入担当 染田 恵教授

開催日時	令和元年10月19日(土)	9:00-10:30
講義内容	犯罪被害者の心理	齋藤 梓(臨床心理士)

- ⑤ 同志社大学法学部 参加者80名：受入担当 川本哲郎教授

開催日時	令和元年11月14日(木)	9:00~10:30 講演60分、ディスカッション30分
講義内容	犯罪被害者の声	大久保巖・ユカさん(被害者遺族)

- ⑥ 東京学芸大学 参加者151名：受入担当 宿谷晃弘准教授

開催日時	令和元年11月14日(木)	10:30~12:00
講義内容	犯罪被害者の声	佐藤咲子さん(被害者遺族)

- ⑦ 上智大学総合人間科学部 参加者45名：受入担当 伊藤富士江教授

開催日時	令和元年11月22日(金)	10:55~12:35
講義内容	犯罪被害者支援と法律	熊谷明彦(弁護士)

- ⑧ 東京大学法科大学院 参加者35名：受入担当 川出敏裕教授

開催日時	令和元年11月27日(水)	10:25~12:10
講義内容	犯罪被害者の声 犯罪被害者支援	伊藤秀子さん(被害者) 熊谷明彦氏(弁護士)

- ⑨ 中央大学 参加者22名：受入担当 小木曾教授

開催日時	令和元年12月13日(金)	15:00-16:50(50分×2回)
講義内容	犯罪被害者の心理	齋藤 梓(臨床心理士)

- ⑩ 明治大学法学部 参加者93名：受入担当 上野正雄教授

開催日時	令和元年12月18日(水)	15:20~17:00
講義内容	犯罪被害者の声 被害者の置かれた状況	伊藤秀子さん(被害者) 齋藤梓さん(臨床心理士)

## **(6) SNSを活用した全国規模の広報活動**

Twitter、Facebook、Instagram で若年層にアピールするための広報用動画を作成した。2019 年度上半期は性犯罪被害者が家族や友人の支えや被害者支援センターの支援を受けることで、新しく一步を踏み出す様子を描いた（「春が、来た」）。2019 年度下半期は交通事故被害者遺族にスポットをあて、家族が被害から立ち直るきっかけを作り出すまでの様子を描いた（「ロスタイムの絆」）。動画は YouTube 公式チャンネルにアップした他、この動画を拡散するため、YouTube 広告も一部実施した。動画は肖像権、著作権を買取り、加盟団体に配布し、命の大切さを学ぶ教室や関係機関への広報啓発活動への使用をフリーとした。この 2 本の動画よりいくつかのシーン（静止画）を切り出し、加盟団体にポスター素材として配布した。

## **(7) 条例制定・充実化への働きかけ**

全国の条例制定の実態を調査・把握し、条例制定に向けた取組を実施した。具体的には、加盟団体に対し、犯罪被害者等支援条例が未制定な都道府県知事に対する同条例制定の要望書案（当該センター理事長とネットワーク理事長の連名）を提案し、各都道府県の実情に合わせて活用頂くよう要請した。また、各都道府県の条例制定の動きや参考となる条例などを、ネットワークニュースや被害者支援ニュース等を通して紹介するなど情報共有に努めた。

## **(8) メディア・マスコミ対応**

記事検索システムによる地方紙等の被害者支援に関する情報を収集するとともに、マスコミからの問い合わせに個別に対応して情報提供した。

## **【犯罪被害者等電話サポートセンター事業】**

### **(1) 犯罪被害者等電話サポートセンターの運営**

平成 30 年 4 月 1 日から電話サポートセンターの運営を開始し、2 年が経過した。

毎日（12/29～1/3 を除く）7 時 30 分から 22 時 00 分まで 11 名の電話相談員（以下「相談員」という。）が 2 交代でナビダイヤル（0570-783-554）による電話相談業務に当たっている。

本年度 4 月から 2020 年 3 月までのナビダイヤルの利用は 1,933 件（電話サポートセンター対応件数、各支援センター対応件数）であった。電話サポートセンターの対応状況は、相談のみで終了したもの 918 件、支援センター引継いで面接相談や直接支援につなげたもの 20 件、支援センターや関係機関を紹介したもの 67 件、その他紹介が 46 件となっている。相談電話をした被害者等の悩みに応じ、成果を挙げている

### **(2) 電話相談員の育成**

相談員は、4 月 1 日付現在 11 名である。全てパートタイム職員で、週 5 日から 1 日のシフト勤務となっている。研修としては、ロールプレイによる事例検討 31 回、問題ケースの事例検討 11 回、相談ケースの振り返り研修を 422 回、勤務引継ぎ時のケース検討 181 回を実施した。

2020 年 1 月からは問題ケースに特化せず全ての相談について、勤務引継ぎ時のケース検討を実施した。（1 月～3 月、88 回）今後も相談責任者等からの助言・指導を行い、個々のレベルの向上と育成に努めている。

### **(3) 広報啓発活動の実施**

昨年度に続き、AC ジャパン支援キャンペーンによるテレビ CM や新聞広告による広報活動を 6 月末まで取り組み、ナビダイヤル認知度を向上させることができた。

4 月からは若年層（30 以下の者）やスマートフォン利用者をターゲットに、SNS（Twitter、Facebook/Instagram、YouTube）による動画（春が来た、ロスタイムの絆）広報を行い、犯罪被害者支援の認知度向上や電話ナビダイヤルの周知に一定の成果があった。また、SNS の活用により、支援センターの広報活動との連携を図ることができた。

犯罪被害者週間においては、0570-783-554（ナビダイヤル）を印刷したウェットティッシュを製作し、ネットワーク及び加盟団体で行なう街頭募金活動で配布するなど電話サポートセンターの周知促進を図った。（自賠責運用益拠出助成事業作成）

## 【その他】

### (1) 中学生向け被害者支援小冊子（話してみようよ）の制作

2018年度に続き、被害者支援小冊子（話してみようよ）を制作した。今回は、中学生を対象として物語の設定を若干修正した。構成は、前回と同様に物語と説明のページを組み合わせたものとした。

（公益財団法人日工組社会安全研究財団助成）

## 【各種会議体】

総会	6月14日
理事会	5月21日、9月10日、3月3日（※1）
三役会議	5月20日、7月22日、9月9日、11月13日、1月15日
人事諮問委員会	3月25日（※1）
ガバナンス委員会	11月13日
広報組織部会	5月21日、9月10日、11月13日、3月3日（※1）
研修・支援活動部会	5月20日、9月9日、11月13日、3月2日（※1）
企画部会	2月5日

※1. 新型コロナウイルスの感染拡大を受け書面開催とした。